

令和4年7月15日

告示

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 倫理規定第 5 条及び J B C 制裁規定第 2 条第 1 項 5 号に基づき、M. T ボクシングジム（以下「M. T ジム」という）所属ボクサーである石澤開（ライセンスNo.46819）選手を令和 4 年 4 月 21 日より 6 カ月のライセンス停止処分とする。

理由： M. T ジム石澤開選手は、令和 4 年 4 月 22 日の世界タイトルマッチの前日計量において 2.3kg 体重超過し計量失格となった。

このことは競技としてのボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は石澤開選手を令和 4 年 4 月 21 日より 6 カ月のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 倫理規定第 2 条及び J B C 制裁規定第 2 条第 2 項 1 号に基づき、M. T ジムのマネージャーである村野健（ライセンスNo.32089）氏を嚴重注意処分とする。

理由： 当財団は、村野健氏が上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負わなければならないと判断した。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション